

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称	大 阪 府 四 條 畷 警 察 署 協 議 会	
開催日時	令和3年11月1日（月） 午後3時10分から 午後4時20分までの間	
開催場所	大阪府四條畷警察署 4階柔道場	
出席者	委 員	中西会長 小西委員 中林委員 乗本委員 増田委員 平井委員 矢野委員
	警 察	署長 副署長 総務課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 交通課長 警備課長 犯罪抑止戦略官 広聴相談係長
議 事 概 要	<p>1 会長あいさつ</p> <p>私の仕事柄、交通のことが気になるのですが、交通事故の死者数は減っているとは思いますが、それでも死亡事故、重傷事故がなかなか減りません。</p> <p>その要因の一つとして、素人なりに考えますのは、信号機の設置がない交差点が多いということです。</p> <p>四條畷署管内でも信号のない交差点は数多くあると思いますので、市民からの一つの意見として、参考としていただけたらと思います。</p> <p>余談ではありますが、信号機の色順番ですが日本では、見て左から「青黄赤」になっています。</p> <p>これは、日本では車両が左側通行になっているため、左側には街路樹があるためその枝葉が信号機にかかって「赤色」が隠れないよう、右端に設置されていると聞いています。</p> <p>仕事柄、この様な話が知識に入ってくるので、ご披露させていただきました。</p> <p>本日は、警察署協議会の進行をよろしく申し上げます。</p> <p>2 署長あいさつ</p> <p>本日は、お寒い中お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>コロナ禍中、なかなかお会いする機会がございましたが、平素</p>	

から、警察行政全般にわたり、御支援賜りまして、厚くお礼申し上げます。

今回は約2年ぶりの警察署協議会の開催となります。

警察署協議会は、皆様の警察への御意見、御要望等をお伺いして警察の活動に反映するというものになっております。

御質問については担当する課長から回答をさせていただきますので、御意見、御質問等よろしくお願いたします。

### 3 各課業務概要説明

#### (1) 総務課

総務係、証拠品係及び広聴相談係の業務について

#### (2) 留置管理課

留置施設等の業務について

#### (3) 会計課

遺失拾得の取扱い状況及び庁舎管理について

#### (4) 生活安全課

特殊詐欺の発生状況及び防犯対策について

#### (5) 地域課

パトロール及び巡回連絡等の活動について

#### (6) 刑事課

犯罪発生状況等について

#### (7) 交通課

交通事故発生状況等について

#### (8) 警備課

災害時の救助活動及び雑踏警備等の業務について

#### (9) 犯罪抑止戦略室

特殊詐欺犯罪の検挙抑止活動について

### 4 議事

#### 【委員】

地域各所に設置されているカメラ付防犯灯の設置費用について、一部市が補助金を出しているが、ほとんどは、地域自治会の負担と聞いている。

犯罪防止等にも大きく寄与しており、警察としての補助金制度はないのか。

#### 【警察】

議 事 概 要

カメラ付防犯灯は、街頭緊急通報システムと呼ばれていますが、当署管内に設置はありません。

管内の防犯カメラについては、大東市で約450台、四條畷市で約150台の設置があります。

予算の関係について確認したところ本年度、大東市は300万円、四條畷市では100万円ということで、両市とも1台設置につき補助金上限は10万円とのことです。

警察の補助金制度はありません。

**【委員】**

四條畷署管内は、振り込め詐欺が多発していると聞きますが、被害状況、高齢者への啓発を含めた防止策についてお伺いしたい。

**【警察】**

今年1月から10月現在の発生は16件、被害総額は約4,400万円です。

その内一度に1,000万円を超える被害に遭われた方もおられます。

手口的には、息子や警察官、NTTサポートセンターを騙る等で、被害に遭われるのは高齢女性が多いです。

対策としましては、「防犯速報」としてチラシをポスティングする等して啓発活動を行っているほか、市の防災無線を活用した広報活動や防犯教室等も実施しています。

**【委員】**

私は、勤める会社から一番近い郵便局を利用しています。

郵便局に駐車場が有るのですが、郵便局前の道路には9時～18時の時間規制がかかっており、その間、車の通行ができません。

何とかならないものでしょうか。

**【警察】**

御指摘の郵便局付近の道路は、昭和59年に地元の要望により7時～18時の通行規制をかけていましたが、平成31年に自治会長からの変更要望があり、協議を重ねて令和2年に一部解除又は一部時間短縮したという経緯がありますので、その辺りを踏まえた上で、必要があれば通行許可の申請をしていただきたいと思います。